

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6月28日

【会社名】 フォスター電機株式会社

【英訳名】 Foster Electric Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮田 幸雄

【本店の所在の場所】 東京都昭島市つつじが丘1丁目1番109号地

【電話番号】 042(546)2305

【事務連絡者氏名】 管理本部 IR・法務部長 山本 有三

【最寄りの連絡場所】 東京都昭島市つつじが丘1丁目1番109号

【電話番号】 042(546)2305

【事務連絡者氏名】 管理本部 IR・法務部長 山本 有三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成25年6月26日開催の第79期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額 349,934,985 円

ロ 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年6月27日

第2号議案 取締役7名選任の件

東泰雄、宮田幸雄、吉澤博三、呂三鉄、長澤輝重、岸和宏及び松本香を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

白須治雄を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

猪熊勉を新任監査役白須治雄の補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意志の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	出席株主のうち賛否を確認できなかった株主の議決権数(個)	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案	150,916	4,176	0	3,628	可決 95.08
第2号議案					
東 泰雄	151,307	3,787	0	3,628	可決 95.32
宮田 幸雄	154,187	907	0	3,628	可決 97.14
吉澤 博三	154,187	907	0	3,628	可決 97.14
呂 三鉄	154,177	917	0	3,628	可決 97.13
長澤 輝重	154,177	917	0	3,628	可決 97.13
岸 和宏	154,187	907	0	3,628	可決 97.14
松本 香	147,692	7,402	0	3,628	可決 93.05
第3号議案	134,877	8,680	0	3,628	可決 92.24
第4号議案	135,150	8,415	0	3,628	可決 92.41

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりであります。

第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案、第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

なお、賛成割合については、当日出席株主のうち賛否を確認できなかった株主の議決権個数も分母に加算して計算しています。

以上